

## 令和 2 年度の介護保険事業について

## 1 調布市の高齢者人口の推移

- ・第 7 期計画期間中，総人口及び高齢者人口は毎年増加し，高齢化率は 21.6% に達した。(増加率は総人口 2.5% に対し，高齢者 3.1%)
- ・前期高齢者数は，平成 28 年度をピークに減少傾向。一方，後期高齢者数は，平成 28 年度に前期高齢者数を上回り，増加傾向で推移。令和 2 年 10 月 1 日時点で，後期高齢化率は 11.5% に達している。

図表 1 第 5 期から第 7 期計画期間中の高齢者人口等の推移

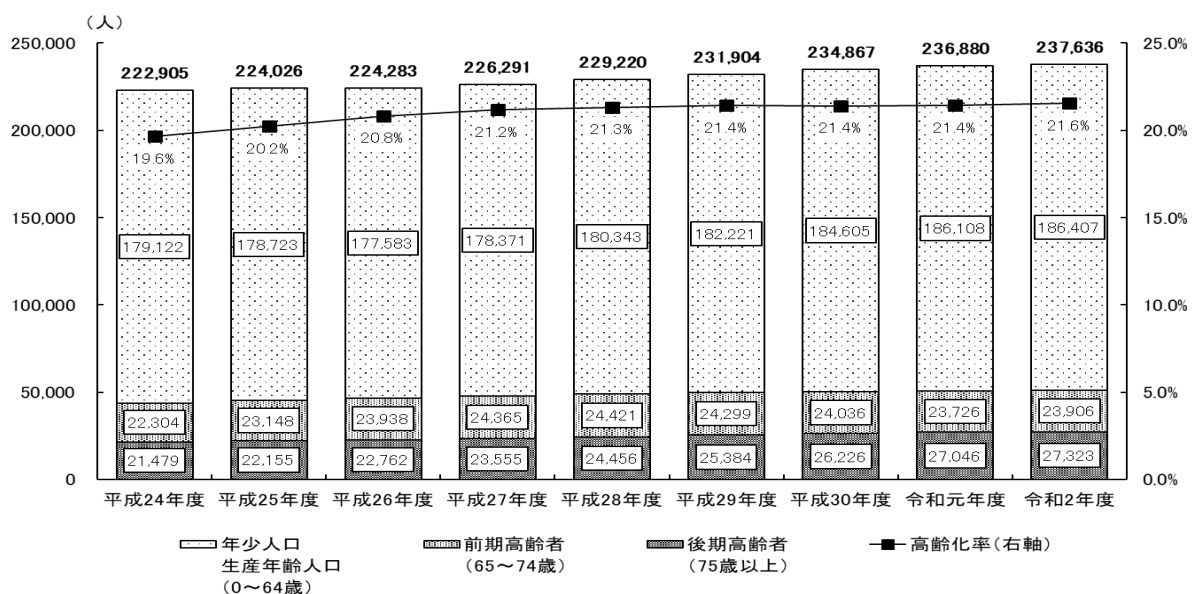
【実績値】

(単位:人)

	第5期計画期間			第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総人口	222,905	224,026	224,283	226,291	229,220	231,904	234,867	236,880	237,636
高齢者人口	43,783	45,303	46,700	47,920	48,877	49,683	50,262	50,772	51,229
高齢化率	19.6%	20.2%	20.8%	21.2%	21.3%	21.4%	21.4%	21.4%	21.6%
前期高齢者	22,304	23,148	23,938	24,365	24,421	24,299	24,036	23,726	23,906
前期高齢化率	10.0%	10.3%	10.7%	10.8%	10.7%	10.5%	10.2%	10.0%	10.1%
後期高齢者	21,479	22,155	22,762	23,555	24,456	25,384	26,226	27,046	27,323
後期高齢化率	9.6%	9.9%	10.1%	10.4%	10.7%	10.9%	11.2%	11.4%	11.5%

※各年度 10 月 1 日時点

図表 2 調布市の人口の推移と高齢化率



## 2 令和2年度の要支援・要介護認定者数

- ・認定者数は、高齢者数の増加に伴い増加傾向で推移している。
  - ・認定者数は、前年度比、ほぼ横這いとなっているが、新型コロナウイルス感染症による一時的な影響と捉えている。
  - ・認定率は、全国及び東京都平均を上回っている。
- ※全国、都平均及び近隣市と比較をすると、要支援1・2の認定率が高くなっている。認定者数の中で要支援1・2の割合が高い。

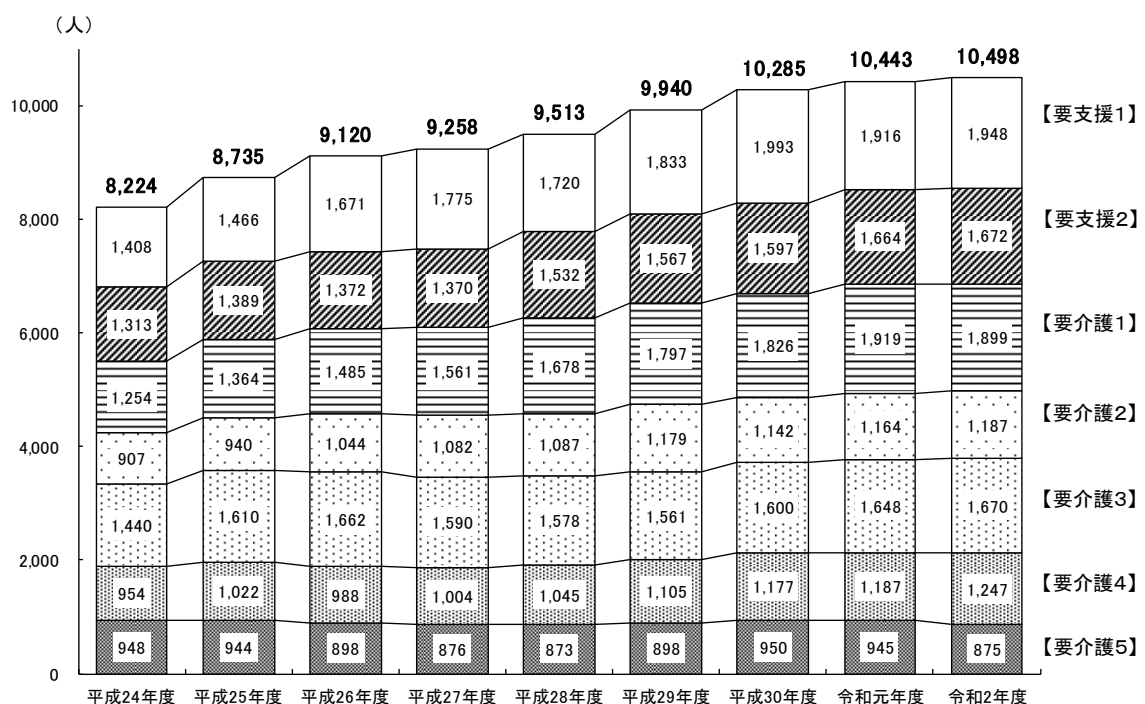
### (1) 要介護認定者数の推移

図表3 第5期から第7期計画期間の要介護認定者数の推移

	第5期計画期間			第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
要支援1	1,408	1,466	1,671	1,775	1,720	1,833	1,993	1,916	1,948
要支援2	1,313	1,389	1,372	1,370	1,532	1,567	1,597	1,664	1,672
要介護1	1,254	1,364	1,485	1,561	1,678	1,797	1,826	1,919	1,899
要介護2	1,440	1,610	1,662	1,590	1,578	1,561	1,600	1,648	1,670
要介護3	907	940	1,044	1,082	1,087	1,179	1,142	1,164	1,187
要介護4	954	1,022	988	1,004	1,045	1,105	1,177	1,187	1,247
要介護5	948	944	898	876	873	898	950	945	875
合計	8,224	8,735	9,120	9,258	9,513	9,940	10,285	10,443	10,498
認定率	18.3%	18.8%	19.0%	18.8%	19.0%	19.5%	19.9%	20.1%	20.0%

各年度とも10/1現在

図表4 要支援・要介護認定者数の推移



(2) 令和2年度の要介護認定の申請状況

ア 要介護認定申請件数

(単位：件)

	30年度	令和元年度	令和2年度	前年度比増減率
更新※1	5,033	5,053	2,555	-49.4%
変更※2	705	844	866	2.6%
介護※3	608	634	715	12.8%
新規	2,358	2,311	2,329	0.8%
合計	8,704	8,842	6,465	-26.9%

※1 令和2年度は、平成30年度の制度改正（更新時の認定有効期間が最長24ヶ月から36ヶ月に延長された）により減少

※2 変更：要介護者が要介護間での変更を求める場合

※3 介護：要支援者が要介護を求める場合

イ 判定委員会開催状況

	30年度	令和元年度	令和2年度
開催回数(回)	258	264	149
判定件数(件)	8,155	8,681	3,998
前年度比増減	-392	526	-4,683
前年度比増減率	-4.59%	6.5%	-53.9%

※新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱い（認定有効期間の合算延長）により、判定件数は、大幅な減少となった。

ウ 認定調査件数

(単位：件)

	30年度	令和元年度	令和2年度	前年度比増減率	
市(直営)調査	2,966	2,678	2,187	-18.3%	
委託調査	在宅	5,406	5,422	1,622	-70.1%
	施設	194	217	40	-81.6%
合計	8,566	8,317	3,849	-53.7%	

※介護認定更新申請件数の大幅な減少による。

### 3 介護給付費等の実績について

- 令和2年度の実績値では、介護老人福祉施設サービスや認知症対応型生活介護の増などにより、介護給付費全体で前年度から約2.5億円の増加。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、個別のサービスでは、訪問系サービスの増加率が顕著であり、一方、通所系サービスの減少率が大きくなっている。

図表5 介護給付費用の計画値・実績値

【計画値】

(単位:千円)

	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅サービス	7,488,502	7,143,324	7,215,164	7,730,563	8,310,250	9,177,833
地域密着サービス	881,245	1,874,611	2,106,371	1,534,679	1,652,504	1,830,421
施設サービス	4,311,363	4,407,580	4,510,817	4,000,235	4,619,188	4,668,734
その他経費	720,210	743,690	798,816	846,516	960,397	1,020,279
合計	13,401,320	14,169,205	14,631,168	14,111,993	15,542,339	16,697,267

【実績値】

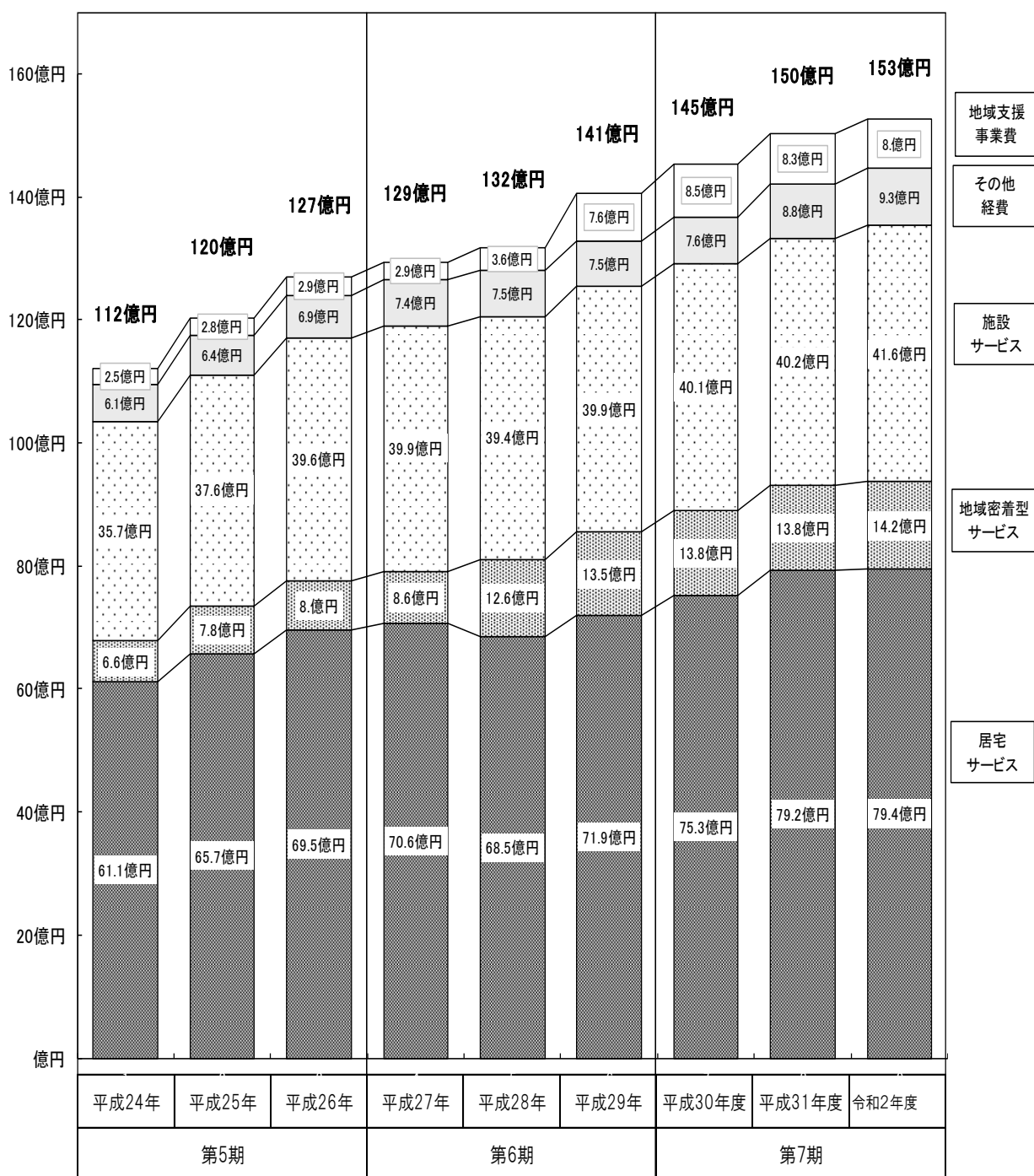
(単位:千円)

	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅サービス	7,057,535	6,848,672	7,194,076	7,527,270	7,924,913	7,944,510
地域密着サービス	861,791	1,263,648	1,354,930	1,379,532	1,378,551	1,423,432
施設サービス	3,988,799	3,943,068	3,990,225	4,006,083	4,023,885	4,161,147
その他経費	738,569	752,057	748,457	758,655	877,121	929,095
合計	12,646,695	12,807,446	13,287,688	13,671,540	14,204,470	14,458,184

【計画比】

	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅サービス	94.2%	95.9%	99.7%	97.4%	95.4%	86.6%
地域密着サービス	97.8%	67.4%	64.3%	89.9%	83.4%	77.8%
施設サービス	92.5%	89.5%	88.5%	100.1%	87.1%	89.1%
その他経費	102.5%	101.1%	93.7%	89.6%	91.3%	91.1%
合計	94.4%	90.4%	90.8%	96.9%	91.4%	86.6%

図表 6 介護保険総費用の推移



図表 7 給付費の計画値・実績値・計画比

令和2年度は、訪問系サービスの増加率が顕著であり、一方、通所系サービスの減少率が大きくなっている。

【介護】

(単位:千円)

	計画値			実績値			計画比		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅サービス	7,255,850	7,800,102	8,624,329	7,071,142	7,439,305	7,442,236	97.5%	95.4%	86.3%
訪問介護	1,368,214	1,523,776	1,743,525	1,215,867	1,263,322	1,311,714	88.9%	82.9%	75.2%
訪問入浴介護	88,630	92,597	102,412	110,995	109,004	114,636	125.2%	117.7%	111.9%
訪問看護	631,222	761,785	891,098	565,555	639,615	690,968	89.6%	84.0%	77.5%
訪問リハビリテーション	67,786	73,714	81,371	62,135	60,478	70,867	91.7%	82.0%	87.1%
居宅療養管理指導	301,964	317,084	366,811	304,911	339,426	358,013	101.0%	107.0%	97.6%
通所介護	1,291,243	1,316,496	1,384,701	1,327,372	1,427,348	1,359,089	102.8%	108.4%	98.2%
通所リハビリテーション	325,409	354,794	408,112	262,656	266,977	230,762	80.7%	75.2%	56.5%
短期入所生活介護	325,137	333,775	367,134	323,307	288,300	235,954	99.4%	86.4%	64.3%
短期入所療養介護	79,592	80,802	83,484	51,169	60,451	44,413	64.3%	74.8%	53.2%
特定施設入居者生活介護	1,684,332	1,810,364	1,993,737	1,781,783	1,908,828	1,902,814	105.8%	105.4%	95.4%
福祉用具貸与	427,033	446,339	464,132	406,259	416,569	447,393	95.1%	93.3%	96.4%
特定福祉用具販売	16,797	18,120	19,490	14,009	15,707	18,787	83.4%	86.7%	96.4%
住宅改修	25,457	29,288	34,100	21,361	20,795	19,620	83.9%	71.0%	57.5%
居宅介護支援	623,034	641,168	684,222	623,763	622,485	637,206	100.1%	97.1%	93.1%
地域密着型サービス	1,531,313	1,646,829	1,824,675	1,376,337	1,376,554	1,423,181	89.9%	83.6%	78.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	50,386	50,973	51,593	32,187	26,761	24,907	63.9%	52.5%	48.3%
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
認知症対応型通所介護	161,824	169,163	191,159	139,807	139,057	129,630	86.4%	82.2%	67.8%
小規模多機能型居宅介護	67,117	141,375	143,097	70,486	80,311	81,346	105.0%	56.8%	56.8%
認知症対応型共同生活介護	528,994	557,211	599,064	500,391	507,817	584,288	94.6%	91.1%	97.5%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	113,207	114,524	115,918	99,989	96,671	96,238	88.3%	84.4%	83.0%
看護小規模多機能型居宅介護	112,911	114,224	172,487	99,657	116,016	118,610	88.3%	101.6%	68.8%
地域密着型通所介護	496,874	499,359	551,357	433,820	409,921	388,162	87.3%	82.1%	70.4%
施設サービス	4,000,236	4,619,188	4,668,734	4,006,083	4,023,885	4,161,147	100.1%	87.1%	89.1%
介護老人福祉施設	2,454,642	3,048,673	3,102,181	2,511,083	2,587,311	2,741,053	102.3%	84.9%	88.4%
介護老人保健施設	1,097,590	1,134,617	1,125,345	1,088,653	1,025,203	1,007,893	99.2%	90.4%	89.6%
介護医療院	71,640	143,605	218,677	0	26,455	91,947	0.0%	18.4%	42.0%
介護療養型医療施設	376,364	292,293	222,531	406,347	384,916	320,254	108.0%	131.7%	143.9%
合計	12,787,399	14,066,119	15,117,738	12,453,563	12,839,742	13,026,563	97.4%	91.3%	86.2%

※ 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合があります。

※ 表中、網掛けは実績値が計画値を上回った項目

図表 8 予防給付費の計画値・実績値・計画比

令和2年度は、訪問系サービスの増加率が顕著であり、一方、通所系サービスの減少率が大きくなっている。

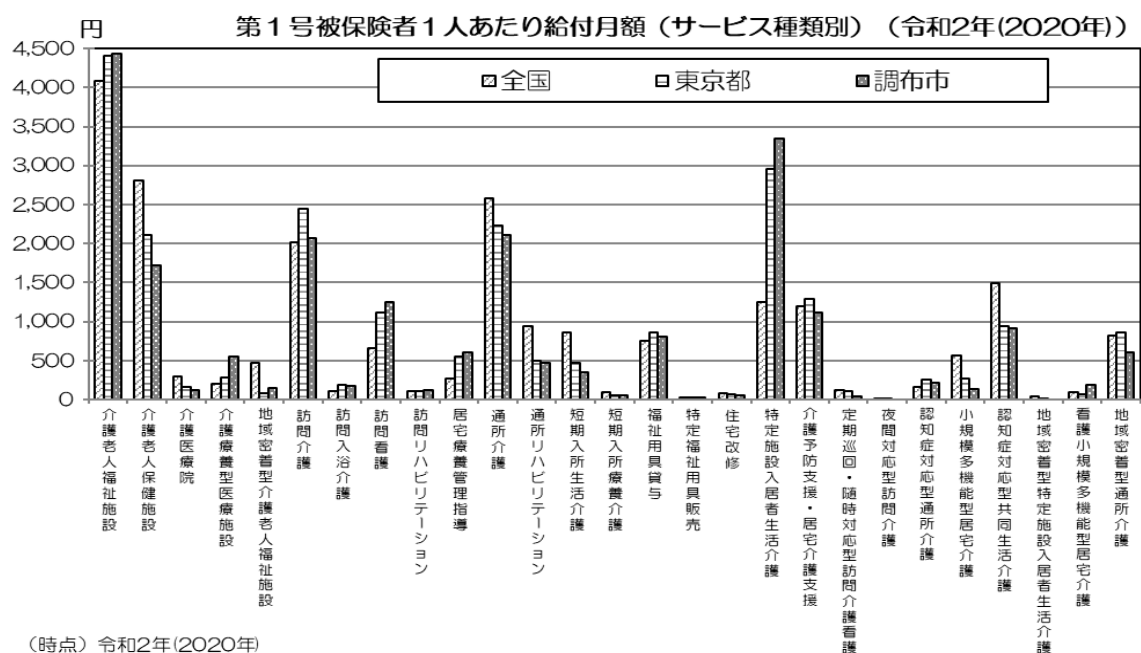
【予防】

(単位:千円)

	計画値			実績値			計画比		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防サービス	474,713	510,147	553,505	456,810	485,610	502,275	97.3%	97.3%	90.7%
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	204	0	0	—	0.0%	0.0%
介護予防訪問看護	78,924	88,722	100,396	76,272	94,779	106,794	97.7%	109.2%	106.4%
介護予防訪問リハビリテーション	12,329	13,524	17,171	12,196	11,508	14,709	100.0%	87.0%	85.7%
介護予防居宅療養管理指導	28,568	31,251	34,318	30,925	32,303	35,322	109.4%	105.7%	102.9%
介護予防通所リハビリテーション	72,401	75,746	78,947	69,946	76,888	61,940	97.7%	103.8%	78.5%
介護予防短期入所生活介護	4,421	5,898	7,413	3,901	3,913	4,143	89.2%	67.8%	55.9%
介護予防短期入所療養介護	0	0	0	159	274	77	—	—	—
介護予防特定施設入居者生活介護	112,997	119,966	129,912	120,964	114,693	118,069	108.2%	97.7%	90.9%
介護予防福祉用具貸与	58,742	62,629	67,151	55,987	58,900	66,560	96.3%	96.1%	99.1%
介護予防特定福祉用具販売	7,346	8,363	8,535	4,547	5,927	5,731	62.6%	72.4%	67.1%
介護予防住宅改修	34,107	36,365	38,708	19,657	18,330	18,433	58.3%	51.5%	47.6%
介護予防支援	64,878	67,683	70,954	62,052	68,094	70,499	96.7%	102.8%	99.4%
地域密着型介護予防サービス	3,366	5,676	5,745	3,194	1,997	252	95.9%	36.0%	4.4%
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	187	0	0	—	0.0%	0.0%
介護予防小規模多機能型居宅介護	3,366	5,676	5,745	3,007	215	0	90.3%	3.9%	0.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	1,782	252	0.0%	—	—
合計	478,079	515,823	559,250	460,004	487,607	502,527	97.3%	96.6%	89.9%

※ 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合があります。  
 ※ 表中、網掛けは実績値が計画値を上回った項目  
 ※ 表中、「—」は計画値を見込んでいなかったが利用があった項目

図表 9 【第1号被保険者1人当たり給付月額（サービス種類別）】



(時点) 令和2年(2020年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元,2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

#### 4 令和2年度のサービス基盤整備

- ・第7期計画に位置づけた，認知症対応型共同生活介護については，計画期間中に1か所整備が完了。
- ・小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護については，新規利用者の受入れが困難な状況となっているが，令和2年度は，公募要件にあった事業者がなかった。
- ・整備率が低い地域などの状況を踏まえ，引き続き第8期計画期間中に整備をすすめる。

図表 10 第7期計画・第8期計画における基盤整備の位置づけ等

【調布市全体】	第6期終了時点 (第7期計画 時点) (A)	第7期計画値			第7期 実績値 (令和2年度 末) (B)	第7期終了時点 (令和2年度 末) (A+B)
		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		
認知症対応型 共同生活介護	10か所 (171人)	—	1か所 (18人)	—	1か所 (18人)	11か所 (189人)
小規模多機能型 居宅介護	1か所 (29人)	1か所 (29人)	—	—	—	1か所 (29人)
看護小規模多機能 型居宅介護	1か所 (29人)	—	—	1か所 (29人)	—	1か所 (29人)

【調布市全体】	第7期終了 時点 (令和2年 度末) (A)	第8期計画値 (B)			第8期終了 時点 (令和5年 度末) (A+B)
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
認知症対応型 共同生活介護	11か所 (189人)			1か所 (18人)	12か所 (207人)
小規模多機能型 居宅介護	1か所 (29人)		1か所 (29人)		2か所 (58人)
看護小規模多機能 型居宅介護	1か所 (29人)	1か所 (29人)			2か所 (58人)
定期巡回・随時対 応型訪問介護看護	1か所 (20人)		1か所 (20人)		2か所 (40人)



## 5 令和2年度における介護保険事業の円滑・適正な運営

- ・第7期計画期間中における事業運営については、制度改正に対する対応を含め、おおむね計画どおり実施済み。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業者研修会や指導検査など実施を一部見送りました。

### 自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組

- 地域ケアマネジメントの推進
- 市民参加と地域とのつながりの促進
- 重度化防止の取組
  - ・地域密着型サービス事業所の支援（グループホーム連絡会の開催，運営推進会議への参加）
  - ・介護支援専門員に対する支援の拡充（研修会の開催）

### 給付の適正化と質の向上に向けた取組

- 要介護認定の適正化
- ケアプランの点検
  - ・点検手法の検討及び実施（主任介護支援専門員とともに実施）
- 住宅改修・福祉用具の点検
  - ・訪問調査の実施
- 縦覧点検・医療情報との突合
  - ・提供されたサービスの整合性等について点検実施
- 介護給付費通知
  - ・利用者へ通知を発送

### 介護保険制度の円滑な運営

- サービスの質の向上に対する取組
  - ・各種団体と連携した研修会等の実施支援
  - ・介護支援専門員への研修の実施
  - ・介護事業者向け研修，集団指導の実施
- 利用者への情報提供・支援
  - ・市報，ホームページ，出前講座等にて介護保険制度を周知
  - ・介護サービスに対する苦情対応
- 介護保険サービス利用料の負担軽減
  - ・各種負担軽減事業について，継続して実施。  
（負担限度額認定，高額介護サービス費の支給など）
- 介護保険制度改正への対応
  - ・指定居宅介護支援事業者の指定監督権限の移譲に対する対応  
（指定期間内（6年）に1回以上の実地指導を目標とし，計画的に実施。居宅介護支援事業所向け研修会を実施。）

令和2年度 給付の適正化と質の向上に向けた取組

(1)【事業者支援業務（研修会の実施）】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
研修会の開催	10回	3回	未実施
	・スーパービジョン ・リ・アセスメント 支援シート	・スーパービジョン ・リ・アセスメント 支援シート (2回中1回中止)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度実施を見送り。

(2)【適正化事業の実施状況】

主要5事業の実施状況	平成30年度	令和元年度	令和2年度
要介護認定の適正化	地域包括ケア「見える化」システム及び業務分析データを活用し、調査項目の選択率や審査判定の傾向、特徴を把握した。	地域包括ケア「見える化」システム及び業務分析データにより把握した調査項目の選択率や審査判定の傾向について、介護認定審査会合同会議にて審査会委員に周知した。	厚生労働省要介護認定適正化事業の活用基礎情報により審査判定データ、市の被保険者の傾向、審査会における判定の傾向の分析内容等を審査会委員へ提示し適正化につなげた。
ケアプランの点検	4件	12件	3件
住宅改修等の点検	6件	6件	未実施
医療情報との突合・縦覧点検	5帳票	5帳票	5帳票
介護給付費の通知	1回	1回	1回

(3)【実地指導の実施状況】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業者実地指導の件数	30件	28件	※3件

※令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、実地指導を一部休止した。

(4) 【介護支援専門員調布連絡協議会の開催状況】

年度	会員数	総会	役員会	研修会	延べ参加
平成30年度	272人	1回	11回	5回	277人
令和元年度	263人	1回	11回	3回	191人
令和2年度	247人	1回	10回	2回	102人

(5) 【介護保険サービス事業者調布連絡協議会の開催状況】

年度	会員数	定例会	役員会	研修推進	研修会等 (定例会同時開催含む)	延べ参加者
平成30年度	79か所	2回	3回	5回	9回	234人
令和元年度	75か所	1回	4回	4回	5回	138人
令和2年度	76か所	0回	2回	2回	0回	0人

(6) 【認知症高齢者グループホーム連絡会の開催状況】

年度	グループホーム連絡会の 開催状況	研修会の開催支援	
		回数	研修内容
平成30年度	5回	なし	
令和元年度	4回（研修会含む） その他、ブロック会議の開催 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、第5回中止	2回	認知症ケア、看取り
令和2年度	未開催（アンケートによる情報共有を実施）	なし	

(7) 【認知症対応型通所介護事業所連絡会の開催状況】

年度	認知症対応型通所介護事業所連絡会の開催状況
平成30年度	1回
令和元年度	2回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、第3回中止
令和2年度	未開催（アンケートによる情報共有を実施）

## 6 令和2年度における介護保険料について

### (1) 第1号被保険者（3月31日現在）

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人数	50,790人	51,255人	51,611人
前年度比	+534人	+465人	+356人
前年度比増減率	1.06%	0.92%	0.69%

### (2) 介護保険料の調定額及び収納状況

#### ア 現年分の状況

	調定額 (A) (円)	収納額 (B) (円)	還付未済額 (円)	収納率 (B/A) (%)
30年度	3,566,186,000	3,524,270,400	4,552,200	98.82
元年度	3,541,228,500	3,503,729,900	6,795,800	98.94
2年度	3,505,115,600	3,473,331,300	5,374,100	99.09

※低所得者への保険料軽減措置を段階的に実施していることから、調定額が減少

図表11 【低所得者の第1号保険料軽減強化に係る基準額に対する割合】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
第1段階	0.5 → 0.45	0.45 → 0.375	0.375 → 0.3
第2段階	0.625	0.625 → 0.5625	0.5625 → 0.5
第3段階	0.75	0.75 → 0.725	0.725 → 0.7

#### イ 滞納繰越分の状況

	調定額 (円)	収納額 (円)	不納欠損額 (円)	還付未済額 (円)	収納率 (%)
30年度	101,040,600	20,384,420	38,809,500	7,900	20.17
元年度	88,224,380	18,317,280	28,794,100	21,900	20.76
2年度	85,295,900	21,415,690	27,389,600	71,700	25.11

図表 12 【給付制限の状況】

処分の 内容		支払方法の変更 (保険給付の償還払)	保険給付の 一時差止	保険給付の減額 (自己負担3割、 もしくは4割)
対象者数 (人)	30年度	4 (0)	0 (0)	16 (8)
	元年度	10 (3)	0 (0)	23 (11)
	2年度	6 (0)	0 (0)	29 (10)

(括弧内は、この内サービスを利用した人数)

図表 13 【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによる減免措置】

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した第1号被保険者に対して、国基準による介護保険料の特例減免

	令和2年度
人数	68人 (131件)
金額	4,868,100円

図表 14 【令和2年度当初の所得段階別賦課状況】

所得段階	対象者	基準額に 対する割合	保険料		被保険者数	人数割合	所得段階別課税額	
			月額保険料	年間保険料			課税額	割合
第1段階	生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者及び世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が市町村民税非課税で、前年度の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.3	1,680円 20,160円	9,650人	18.7%	192,631千円	5.6%	
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、所得段階が第1段階以外の方で、前年中の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円以下の方	0.5	2,800円 33,600円	3,555人	6.9%	118,866千円	3.4%	
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、所得段階が第1段階及び第2段階以外の方	0.7	3,920円 47,040円	3,218人	6.2%	150,451千円	4.4%	
第4段階	本人は市町村民税非課税であるが、同じ世帯の中に市町村民税課税者がある方のうち、本人の前年中の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.8	4,480円 53,760円	6,542人	12.7%	349,818千円	10.1%	
第5段階	本人は市町村民税非課税であるが、同じ世帯の中に市町村民税課税者がある方のうち、第4段階以外の方	1	5,600円 67,200円	5,202人	10.1%	348,711千円	10.1%	
第6段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が120万円未満の方	1.1	6,160円 73,920円	5,783人	11.2%	425,767千円	12.3%	
第7段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.25	7,000円 84,000円	6,975人	13.5%	582,855千円	16.9%	
第8段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.5	8,400円 100,800円	4,384人	8.5%	440,286千円	12.7%	
第9段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.7	9,520円 114,240円	2,277人	4.4%	259,053千円	7.5%	
第10段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	1.9	10,640円 127,680円	1,689人	3.3%	214,889千円	6.2%	
第11段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が600万円以上1,000万円未満の方	2.2	12,320円 147,840円	1,021人	2.0%	149,894千円	4.3%	
第12段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	2.4	13,440円 161,280円	518人	1.0%	83,112千円	2.4%	
第13段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が1,500万円以上3,000万円未満の方	2.65	14,840円 178,080円	458人	0.9%	81,198千円	2.4%	
第14段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が3,000万円以上の方	2.9	16,240円 194,880円	294人	0.6%	57,044千円	1.7%	
合計				51,566人	100.0%	3,454,574千円	100.0%	

※単位未満を四捨五入のため、数値が一致しない場合があります。

【令和2年度末の整備状況】

サービス種別	東部		北部		南部		西部		合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
認知症対応型 通所介護		2			2			1	5
認知症対応型 共同生活介護	1	1	2	2	1	2	1	1	11
小規模多機能型 居宅介護		1							1
夜間対応型 訪問介護									0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護				1					1
地域密着型特定施設 入居者生活介護									0
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護			1						1
看護小規模 多機能型居宅介護	1								1
地域密着型 通所介護	3	2	1	3	1	4	2	3	19

■ 整備①：認知症対応型共同生活介護

第7期に引き続き整備。認知症（急性を除く）の高齢者に対して、共同生活住居で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排せつ・食事等の介護などの日常生活上の世話と機能訓練を行い、能力に応じ自立した日常生活を営めるようにする。

- ・1事業所あたり1又は2の共同生活住居（ユニット）を運営。住宅地等に立地。

認知症対応型共同生活介護(ユニットのイメージ)

■ 整備②：看護小規模多機能型居宅介護

### 看護小規模多機能型居宅介護の概要

**登録利用者への看護小規模多機能型居宅介護の提供**

- 通い泊まり
- 自宅
- 訪問（看護・介護）

**看護小規模多機能型居宅介護事業所**

- 医療ニーズの高い利用者の状況に応じたサービスの組み合わせにより、地域における多様な療養支援を行う
- 登録定員：29名以下（通い定員18名以下・宿泊定員9名以下）
- 主な人員：常勤換算2.5以上の看護職員（うち常勤保健師又は看護師1以上）、専従の介護支援専門員、その他職員

運営推進会議等による連携

- ・地域住民の代表者
- ・市町村又は地域包括支援センターの職員等

入院・休日夜間の対応

- ・協力医療機関
- ・協力歯科医療機関
- ・バックアップ施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等）

密接な連携訪問看護指示

- ・主治医

□ 主治医と看護小規模多機能型居宅介護事業所の密接な連携のもと、医療行為も含めた多様なサービスを24時間365日利用することができる。

□ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員が、「通い」、「泊まり」、「訪問（看護・介護）」のサービス

■ 整備③：小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、「通い（デイサービス）」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問（訪問介護）」や「泊まり（ショートステイ）」を組み合わせることで、中重度となっても在宅での生活が継続できるように支援するもの。

※それぞれのサービスを利用する場合、それぞれの場面で利用者に対応するスタッフが異なるため

に馴染みの関係やケアの連続性が保たれない場合がある。特に認知症高齢者の場合、記憶や認知機能の低下のため、自分のいる場所がわからなくなったり、周囲の環境の変化に対応ができなくなるなど、不安や混乱から症状の悪化を引き起こすこともある。

※小規模多機能型居宅介護を提供する施設は、地域に根ざした小規模の施設であるため、「通い」、「訪問」、「泊まり」等のサービスを利用するとき同じスタッフが対応するため連続性のあるケアを利用できる。



■ 整備④：定期巡回・随時対応型訪問介護看護

<定期巡回・随時対応サービスのイメージ>



<サービス提供の例>

	0時	2時	4時	6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時
月												
火			水分補給 更衣介助					通所介護				排泄介助 食事介助
水								通所介護				
木												
金												
土												
日												

<定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの概要>

重度者をはじめとした、要介護高齢者の在宅生活を24時間支える仕組みを充実させるために、平成24年4月に創設されたサービス。

- ① 日中・夜間を通じて
- ② 訪問介護と訪問看護の両方を提供し
- ③ 定期巡回と随時の対応を行う。